

# 産業建設常任委員会記録

平成27年4月7日

【開催日】 平成27年4月7日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時44分

【休憩時間】 午前10時25分～午前10時35分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【執行部出席者】

産業振興部長	姫井昌	産業振興部次長	多田敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課主査兼商工労働係長	山本修一
商工労働課商工労働係主任	三浦裕	企画課主査	河田圭司

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	------	-----------	------

【審査事項】

- 1 山陽小野田市プレミアム付商品券について

---

午前10時 開会

---

【議事の概要】

- ・名称は、山陽小野田市プレミアム付き商品券。

- ・実施発行主体は、小野田と山陽の両商工会議所で構成する山陽小野田市プレミアム付き商品券事業推進協議会。
- ・額面は一枚につき500円。500円券24枚を1セット1万円で販売し、3万5,000セット発行する。
- ・利用期間は平成27年7月1日から平成27年12月31日まで。
- ・販売方法は購入希望者が往復はがきで応募し、引換券を返信する。多数の場合は抽選。
- ・販売の対象者は山陽小野田市民。一人1セットまで。
- ・商品券は事前登録をされた取扱事業所のみで利用できる。
- ・商品券の額面以下の利用の場合、釣銭は渡さない。額面以上のものを購入される場合は不足分を現金で支払うものとする。利用期間を過ぎた商品券の利用、返金は不可。
- ・取扱事業所の資格は市内に事業所、店舗を有する事業者。
- ・取扱事業所の募集期間は平成27年4月15日から。
- ・取扱事業所の決定は、事業所からの申込書類を審査し、「取扱事業所登録証」、ステッカーを交付する。
- ・使用済みの商品券については市内の金融機関で換金できるものとする。
- ・換金期限は平成28年1月末まで。
- ・換金手数料は換金の手続きの際に、金融機関に手数料を支払う。
- ・当初額面は1枚につき1,000円というものを考えていたが、協議会と協議した結果、500円のほうがより使いやすいのではないかとということで、1,000円から500円に変更した。

### 【主な質疑】

松尾数則委員長 山陽小野田市のプレミアム付商品券の特徴は。

姫井産業振興部長 利用者の立場を考え額面を500円にした。

杉本保喜委員 応募締切りは。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 5月中旬から6月上旬を予定している。

杉本保喜委員 取扱事業所はどのような形で表記されるか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 取扱事業所にはステッカーを配布し、ポ

スターやチラシ、ホームページ等での掲示を予定している。

杉本保喜委員 取扱事業所募集の締切りは。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 5月上旬には決めたい。

松尾数則委員長 スケジュール案を説明してほしい。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 商品券の印刷は4月上旬から6月下旬。

取扱事業者の募集期間は4月15日から5月中旬。商品券の購入申し込みは5月中旬から6月上旬。商品券の利用期間は7月1日から12月末。商品券の換金期間は7月1日から1月末。商品券の販売は7月1日から1ヶ月間としているが、これは売り切れるまで販売したい。12月末から1月末までアンケートを実施し、その後1か月をかけて集計分析を行う。

杉本保喜委員 アンケート実施の対象者は。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 商品券の利用者を対象とする。

杉本保喜委員 取扱業者のアンケートも必要ではないか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 今のところは利用者のアンケートを考えている。

中島好人委員 アンケートの目的は。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 この商品券を使うことによって、消費喚起に結びついたかどうかを集計すること。

中島好人委員 単に消費の傾向をみるだけではなく、地域通貨を見通してのアンケート実施に繋げていく必要があるのではないか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 今回のプレミアム付商品券については国の事業であり、プレミアム分が実際消費拡大に繋がったかどうかを測定するようになってはいるが、地域通貨に繋げることも考えている。

中島好人委員 市独自の項目も加えながら今後の活動に活かせるよう検討すべきではないか。

姫井産業振興部長 アンケートを行う際には、商業振興等に結びつくような項目となるよう工夫し、事業者アンケートについても検討する。

長谷川知司委員 市から各世帯全員に応募はがきを出すということにはできないのか。山陽小野田市の人口が約6万人なので1セット500円×12枚にして5,000円にすれば7万セットとなり、各市民に購入するチャ

ンスができる。また、利用期間に1月を含めることはできないのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 応募はがきの件については、何度も協議会のほうと調整してきたが、混雑を緩和しスムーズに販売するため往復はがきでの応募としている。利用期間については、国の要綱で最大6か月となっており、換金の期間やアンケートの集計等を考えたうえで7月1日から12月末までとしている。

長谷川知司委員 提案したことに対しての答えになっていない。期間は、ずらせばすむことではないのか。もっと早めに委員会のほうへ投げ掛けて、委員会の意見を会議所に持っていくということをされないのか。

姫井産業振興部長 3月補正という新たな緊急事業で報告ができない部分もあり、申し訳なく思う。両商工会議所と十分に詰めながら、7月1日の発行に向けてスムーズに進めていきたいと思っているので、御理解いただきたい。

杉本保喜委員 商品券の申込みに対しては、どういう呼び掛け方を考えているのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 ホームページや広報を考えており、事業者募集は5月1日号、商品券の販売は15日号を考えている。

大井淳一郎委員 往復はがきによる成りすまし対策はできているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 一通一通はがきを整理し、パソコンで入力することによってチェックできるような体制を考えている。

大井淳一郎委員 住民票に照らし合わせてチェックすることができるか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 協議会が実施主体となっているので、住民票と照らし合わせるという作業は考えていない。あくまでも応募いただいた方の良心を信じたい。

中島好人委員 基本的に公募があつたら全部確定、指定となるのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 審査はするが、取扱登録店になろうかと思う。

河崎平男副委員長 どのくらいの事業所があり、その何割ぐらいの公募があるか予想できているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 事業所は市内で大体二千程度あるが、ど

れだけの反響があるかは予測できていない。

長谷川知司委員 換金は100%換金か。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 10割換金。

松尾数則委員長 金融機関としては手数料を取らないのか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 金融機関に対しては協議会から換金の手  
数を支払う。

松尾数則委員長 パーセントはいくらか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 国のほうからは1%から2%という目安  
が出ているが、まだ協議中である。

大井淳一郎委員 小売店小規模事業者への配慮というのは考えているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 できるだけ多くの小規模店の事業所にも  
登録いただくように努力する。また、額面を500円にするということ  
で、小売店でも使いやすい状況になったと考えている。

大井淳一郎委員 額面の変更は評価するが、それと登録を小売店にもしてもら  
うようお願いすることだけは、結果的にお金が小売店に行くことはな  
い。2,000円分くらいは小売店専用にする等の配慮は検討されない  
のか。

姫井産業振興部長 大型店と中小規模店に分けて使うということも協議会の中  
で協議したが、大型店と小売店の区別が付けづらく、利用しづらくなる  
という面もあるので現時点では全て共通で実施としている。商工会議所  
とも何かいい配慮がないのか話し合いをする。

杉本保喜委員 新潟市や光市など地域の魅力的な活動や計画をもって実施して  
いるところが既に幾つもあるので、具体的な案としてそれぞれの協力団  
体のほうをお願いすることはできないか。

姫井産業振興部長 プレミアム付商品券を契機になにか手法はないかというの  
も商工会議所ともう一回よく話をしてみる。

河崎平男副委員長 推進協議会の開催頻度は。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 協議会は先般立ち上げたところで、実際  
には事務局レベルで週に一度程度協議を行っている。

松尾数則委員長 プレミアムというのが読みにくいので、名称を考えたほうが

いいのではないか。

姫井産業振興部長 協議会とも話をしてネーミングを考えたい。

大井淳一郎委員 事業推進協議会の開催予定はどうなっているか。今日の意見や名称とかも含めて急がないともう間に合わないのではないか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 来週を予定しているので、そのときに今回いただいた意見を協議する。

大井淳一郎委員 推進協議会は実際に動き出してからも逐次開かれるか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 協議会は協議事項、決定事項が必要なときに開催し、事務局レベルのワーキンググループを週一度程度開催している。

大井淳一郎委員 官製はがきを普通に送ってきたり、商工会議所に直接行って購入を希望されたりすることが考えられるが対応策はできているか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 十分協議をして進めていきたい。

---

午前 11 時 44 分散会

---

平成 27 年 4 月 7 日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則